令和元年第3回設楽町議会臨時会会議録

令和元年10月1日午前9時00分、第3回設楽町議会臨時会が設楽町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

 1 七原 剛
 2 原田直幸
 3 加藤弘文

 4 今泉吉人
 5 金田敏行
 6 金田文子

 8 土屋 浩
 9 山口伸彦

10 田中邦利 11 高森陽一郎 12 松下好延 2 欠席議員は次のとおりである。

7 伊藤 武

3 地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

町長横山光明副町長原田和久教育長後藤義男総務課長鈴木浩典企画ダム対策課長澤田周蔵津具総合支所長村松静人生活課長久保田美智雄産業課長後藤武司保健福祉センター所長山崎裕子

 建設課長
 金田敬司
 町民課長
 大須賀宏明

 財政課長
 原田 誠
 教育課長
 遠山雅浩

4 議会事務局出席職員名 事務局長 佐々木智則

5 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第69号

工事請負契約の締結について

会 議 録

開会 午前8時57分

議長 おはようございます。定刻より少し早いようですが皆さんおそろいです ので始めたいと思います。本日、7番伊藤武君より病気療養のため「欠席 届」が出ておりますので、御承知おきください。ただいまの出席議員は11 名です。定足数に達していますので、令和元年第3回設楽町議会臨時会を 開会いたします。はじめに、開会にあたり町長よりあいさつをお願いいた します。

町長 皆さんおはようございます。本日、議員各位におかれましては公私とも 御多用のなか、臨時議会の開催をお願いしたところ、皆さん方に御参集を いただきまして、誠にありがとうございます。臨時議会開会にあたりまし て、一言、ごあいさつを申し上げます。

最近は、朝晩がめっきり涼しくなってまいりました。こうして秋の深まりを感じるようになってきた季節でもあります。稲刈りもあちらこちらで進んでおり、収穫の秋本番を迎えているところでもございます。

また、本日から消費税が増税となり、10%の消費税率が適用されることとなりました。軽減税率等の適用等、こうした状況もあるなかで、しばらくは混乱が生じるではないかなというようなことも予測されているところです。消費税増税にあわせて、当町でも、住民税非課税者と子育て世帯を対象とした、プレミアム付き商品券の販売を開始をいたしました。議員の皆様方にも御承知いただきたいと思います。

道の駅清嶺について、状況を報告させていただきます。道の駅のなかにありますレストランと売店の部分について、これを経営するテナント候補を募集したところ、1社から応募がありました。9月17日火曜日に、設楽町商工会、津具商工会の両会長さん、そして金融機関の関係者、さらには道の駅の関係者等によって選考審査会を開催をいたしました。この結果、岐阜市の「有限会社デイリーダイニング」をテナント候補と決定をし、正式契約に向けて、協議を進めていくこととなりました。今後は、道の駅の周辺にある事業所等とも協力をお願いをしながら、運営体制を整えてまいります。

次に、WRC世界ラリー選手権について報告をいたします。9月27日金曜日でしたが、WRC世界ラリー選手権日本ラウンド招致準備委員会から、2020年WRC日本開催の決定の連絡が正式にありました。日本開催が決定したことは、大変うれしく思っているところでもございまして、この大会の誘致に御尽力をいただきました招致準備委員会及び関係者の皆様方には、心より敬意と感謝を申し上げます。今後のスケジュールにつきましては、来月、11月9日と10日にテストイベント、称して「セントラルラリーAichi/Gifu2019」といっておりますが、これが開催がされます。そして、来年、2020年11月19日から22日にかけて、WRC日本ラウンド「ラリージャパン」が開催されます。設楽町を含む愛知県と岐阜県を中心に開催がされますので、関係者とともに協力をして、大会の成功に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、工事請負契約の締結に関する議案を、1件上程させていただき

ました。設楽ダム建設工事の進行に伴い、設楽町でも議会の議決が必要になる金額の大きな工事が増加しております。慎重審議のうえ、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げ、臨時議会の審議に先立ちまして、あいさつとさせていただきます。

議長それでは、これから本日の会議を開きます。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番土屋浩君及び9番山口伸彦君を指名します。よろしくお願いをいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題とします。本臨時会の会期は、 本日1日間といたします。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

議長 日程第3「諸般の報告」を行います。監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果について、令和元年度9月実施分の結果報告が出ております。事務局で保管していますので必要な方は閲覧をお願いをいたします。次に、議員派遣の件について、会議規則第129条第1項のただし書きの規定により、議員派遣を別紙のとおり報告いたします。以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、議案第69号「工事請負契約の締結について」を議題とします。 本案について提案理由の説明を求めます。

副町長 議案第69号「工事請負契約の締結について」、本議案の特定環境保全公共下水道事業管渠布設工事(R1-2)に係る工事請負契約の締結につきましては、設楽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の工事契約に該当し、事後審査型一般競争入札により、工事請負金額を64,900千円として、落札者のカネハチ建設株式会社と仮契約を締結しましたので、本契約の締結にあたり議会の議決を求めるものであります。次ページ以降に入札に係る参考資料を添付してありますが、9月26日に2社による電子入札を執行し、税抜き59,517千円の予定価格に対し、落

札価格は税抜き 59,000 千円で、その落札率は 99.13%であります。本工事の概要につきましては、昨年度に引き続く公共下水道事業の一環として枝線管渠を埋設する工事で、施工位置図で示すとおり、主に国道 257 号沿いの新城設楽農林水産事務所から三菱UF J銀行前までを実施区間として、管渠の総延長は 525m、マンホール設置 30 ヶ所であります。以上で説明を終わります。

- 議長 提案理由の説明が終わりました。議案第69号の質疑を行います。質疑は ありませんか。
- 11 髙森 設楽町のメイン、特に一番大事な部分の工事するんですが、これは工事としては昼夜兼行とそういうふうになるのか、あるいは夜間は車を通して自由に通行できるような、そういうふうな安全配慮はどうなっているんでしょうか。関係者の方お願いします。
- 生活課長 工事の施工にあたりましては、町道の部分については、町道管理者 のほうに協議して通行止めで施工させてもらいますが、当然迂回路は設け ているような話ですが、国道につきましては片側交互通行で、交通整理員 をつけて通行になるべく支障のないように配慮した工事にとりかかるよう に計画をしております。以上です。
- 11 髙森 工事の進捗によっては、夜間のそういう交互通行の要員の配置に多少 余裕が必要な場合も出てくると思うんですが、その場合は、この予算の範 囲内で全部処理して、これ以上予算の追加とかそういう制限はないってい うふうに考えてよろしいでしょうか。
- 生活課長 当初の施工の計画につきましては、夜間については夕方までに仮復旧をして両面の通行を可能とし、日中のみ施工として片側交互通行で施工するということで計画しております。なお、工事の進捗によって交通整理員等の工期が延びればですね、そういったことで交通整理員たち、工事費の多少の増減は出る可能性がありますので、当初の請負契約のなかで全てが収まるかというと、それは今の段階では補償しかねるところであります。以上です。
- 議長ほかにありませんか。

(なし)

議長 質疑なしと認めます。質疑を終わります。討論を行います。討論はあり ませんか。

(討論なし)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。議案第69号を採決をします。採決は起立によって行います。本案を決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長 起立全員です。議案第69号は、可決されました。

議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。本日はこれで閉会といたします。

閉会 午前9時10分